

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 2 年 6 月 27 日現在

機関番号：82705

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2016～2019

課題番号：16K04862

研究課題名（和文）インクルーシブ教育システムにおける中学校の通級の在り方に関する研究

研究課題名（英文）Research on the way of the resource room of junior high school in the inclusive education system

研究代表者

笹森 洋樹（Sasamori, Hiroki）

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所・発達障害教育推進センター・上席総括研究員

研究者番号：40419940

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,800,000円

研究成果の概要（和文）：小学校に比べて中学校で通級による指導を受けている生徒が少ない。インクルーシブ教育システムにおける中学校の通級による指導の在り方を検討するため、現状の課題を整理し、今後の在り方を検討した。課題は、理解不足、多岐の課題、指導の評価、指導時間の確保、特別の指導、思春期の発達段階、進路、担当者の専門性、在籍校・保護者との連携、関係機関との連携などであった。今後に期待される役割・機能は、心理的負担への配慮、生徒の自己認識、長所の注目、相談的支援、保護者支援、さりげない支援、担任支援、担任と保護者の関係づくり、必要性の判断、個別の指導計画、通常教育の専門性、不利益への配慮、関係機関との連携などであった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

インクルーシブ教育システムにおいて通級による指導は連続性のある多様な学びの場の一つとしてさらなる充実が求められる。しかし、小学校に比べ、中学校で通級による指導を受けている生徒数が極端に少なくなる現状がある。特に、発達障害のある生徒の場合は思春期にあたる中学校期に様々な課題を抱えることが指摘されており、通級のような個別的な指導の場は、合理的配慮や将来の社会的自立を考える上でも重要な役割をもつと思われる。自己肯定感や自己効力感の支援、二次的な障害への予防的対応、いじめ、不登校の対応等、今後のインクルーシブ教育システムにおける中学校の通級による指導の在り方を考えることになる。

研究成果の概要（英文）：There are fewer resource room users in junior high school than in elementary school. In order to examine the ideal way of the resource room of the junior high school in the inclusive education system, the current issues were organized and the future approach was examined. Issues include lack of understanding, various issues, evaluation of instruction, securing instruction time, special instruction, adolescent development stage, career path, speciality of person in charge, cooperation with enrolled school/guardian, and related organizations. It was cooperation etc. Expected roles/functions include consideration of psychological burden, self-awareness of students, attention of merit, counseling support, parental support, casual support, homeroom support, building relationships between homeroom teachers and parents. These were judgments, individual instruction plans, specialization in ordinary education, consideration of disadvantages, and cooperation with related organizations.

研究分野：特別支援教育

キーワード：通級による指導 中学校 インクルーシブ教育システム 期待される役割・機能

## 1. 研究開始当初の背景

(1) 中教審の「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」(2012)には、「子どもの実態に応じた適切な指導と必要な支援を受けられるようにするためには、本人及び保護者の理解を得ながら、必ずしも通常の学級ですべての教育を行うのではなく、通級による指導等多様な学びの場を活用した指導を柔軟に行うことも必要なことと考えられる。」と示されている。

(2) 小学校に比べ中学校で通級による指導を受けている生徒数が少ない現状がある。特に、発達障害のある生徒の場合は思春期にあたる中学校期に様々な課題を抱えることが指摘されており、通級のような個別的な指導の場は、合理的配慮や将来の社会的自立を考える上でも重要な役割をもつと思われる。

## 2. 研究の目的

中学校における通級による指導の現状から課題を整理するとともに、指導を受けている生徒が少ない要因を考察する。そして、今後のインクルーシブ教育システムにおける中学校の通級による指導の役割等について検討することを目的とする。

## 3. 研究の方法

- (1) 関連する内容の研究論文他、事例研究や実践報告等のレビューを行う。
- (2) 全国の中学校通級指導教室に質問紙調査を実施する。
- (3) 質問紙調査の結果をもとに中学校の通級の担当者へ半構造化面接でインタビュー調査を行う。
- (4) 中学校期の発達障害のある生徒の保護者に関する情報収集を行う。

## 4. 研究成果

(1) 全国の中学校通級指導教室設置校（特別支援学校の設置校は除く）への質問紙調査から 685 校を対象に質問紙調査。426 校から回答、回収率は 62.2%。（担当者数 604 名、生徒数 6,145 名を分析）

調査内容 設問 1・担当者の概要（経験年数、免許、担当者の業務）

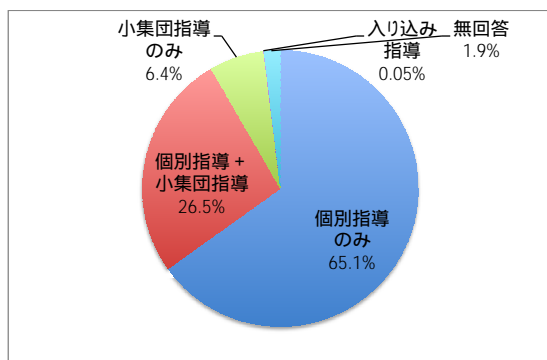
設問 2・通級生徒の概要（学年、性別、障害種、通級形態、指導形態、指導時間帯）

設問 3・通級生徒に関する課題（必要性の判断、重視している課題）

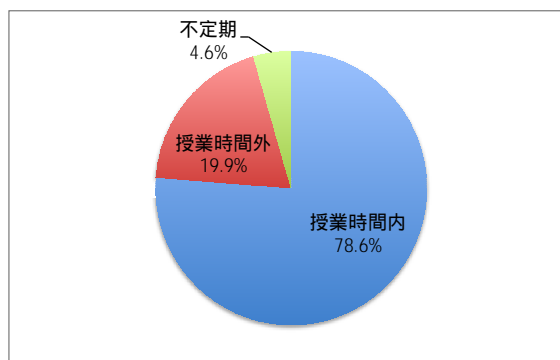
設問 4・指導上の課題

（生徒の指導、担当者の専門性、教室運営、在籍校との連携、保護者との協働等）

設問 5・中学校通級の設置が少ない理由

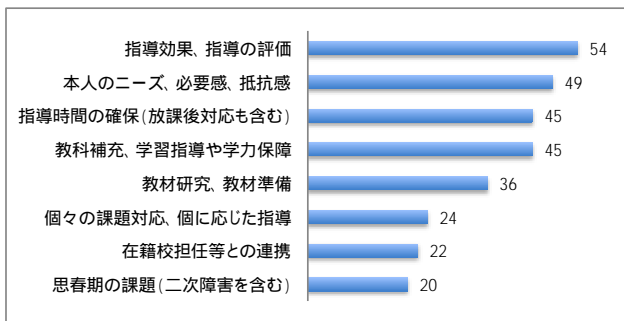


【図 1 指導形態】

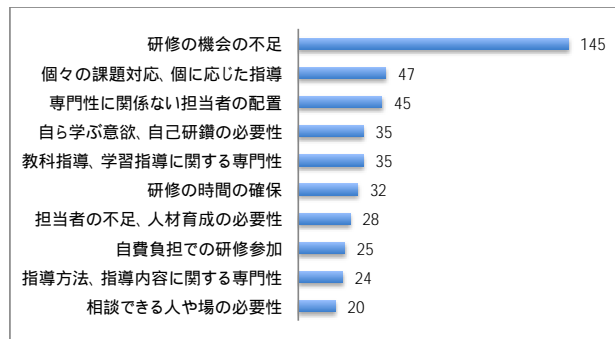


【図 2 指導時間帯】

生徒について、学年のばらつきはなく男女比はほぼ 3 : 1。障害種別は、LD 37.8%、ASD 32.9%、ADHD 24.3%、情緒 14.9%他。指導形態は、個別指導のみ 65.1%、個別指導 + 小集団指導 26.5%、小集団のみ 6.4%、入り込み指導もあった。指導時間帯は、授業時間内 78.6%、放課後等の授業時間外 19.9%、不定期 4.6%、複数の指導時間帯を活用している生徒も多い。小学校から継続指導 39%、中学校から 59.7%であった。

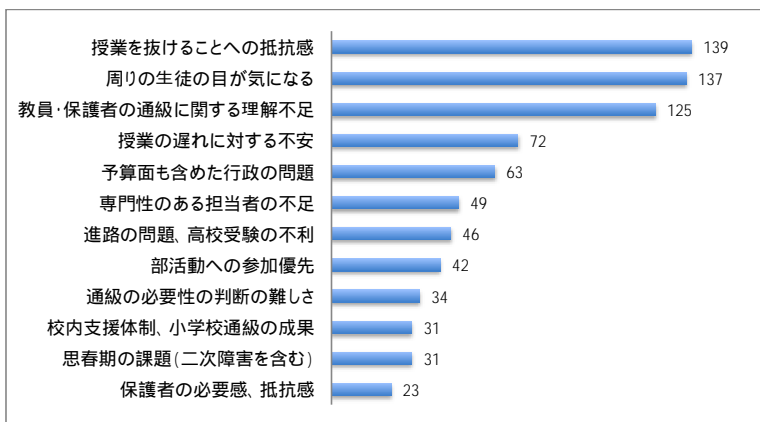


【図3 生徒の指導に関する課題】(回答数)



【図4 担当者の専門性に関する課題】(回答数)

通級の担当者が中学校において通級による指導を受ける生徒が少ない理由として多く挙げたのは、授業を抜けることへの抵抗感、周りの生徒の目が気になる、授業の遅れに対する不安など生徒自身の課題と、教員・保護者も含め関係者の通級に関する理解不足であった。特に学年が上がると進路の問題も関係してくる。予算面も含めた行政の問題も上位に挙げられた。行政のビジョン、予算の確保は、人材育成、研修の充実など専門性のある担当者の不足にも影響する。中学校では、部活や委員会活動等のある放課後等、授業時間外に



【図3 通級による指導を受ける生徒が少ない理由】(回答数)

指導を受けている場合も多い。学校は部活への参加を重視し、自分を生かせる場である部活を休むことの抵抗感など、部活動への参加優先も理由として上位に挙げられた。校内支援体制、小学校通級の成果などプラスの理由も挙げられた。例えば「校内支援が充実、通級しなくとも支援が可能である」、「支援員の複数配置で支援が充実している」、「小学校で指導を受けていた生徒は中学校で適応する力がついている」などである。

中学校における通級による指導の課題は大きく以下の10の内容にまとめられた。

通級に関する理解不足、生徒の多岐にわたる課題、指導効果、指導の評価の難しさ、指導時間の確保、指導内容、思春期の発達段階の課題、進路に関する課題、担当者の専門性、在籍校との連携と保護者との協働、関係機関との連携の必要性

## (2) 中学校の通級担当者へのインタビュー調査から

質問紙調査の結果をもとに、中学校において通級による指導を5年以上経験している担当者22名を対象に半構造化面接を行った。経験に基づく各課題への対応に関する知見から、今後の在り方について考察した。

### 本人・保護者も含め関係者の「通級に関する理解不足」

平成30年度より、高等学校においても通級による制度が導入され、高等学校において指導を受ける生徒は、中学校からの個別的教育支援計画等の情報提供が必須になる。切れ目のない支援体制の構築のためにも、積極的に理解啓発を図る必要がある。通級に関する理解不足は、必要性の判断、支援ニーズ、指導内容等に関する関係者の認識の違いに関係する。生徒自身の心理的負担には十分な配慮をした上で、自分の課題の解決につながり、メリットがあるものであること認識することが重要である。

### 生徒の状態像の多様性など「生徒の多岐にわたる課題」

生徒の抱える困難さは、障害等の特性によるものどうかの判断は難しく、生徒指導や教育相談の部署での対応が優先され、通級の対象として挙がらない場合もある。通級の対象かどうかの判断は、校内委員会で検

討するとともに、専門家チームや巡回相談を活用し、医学的な診断のみにとらわれず総合的に判断する。精神面でのケアなどじっくりと時間をかける必要がある場合は、医療や福祉、心理等の専門機関とも連携しながら、地域の中で育てていく一端を担うことになることを通級の担当者は認識しておく必要がある。

#### 客観的な指標のない「指導効果、指導の評価の難しさ」

在籍校における適応状態を改善していくことが目的の一つでもある通級による指導では、生徒の在籍校における適応状態がどのように変容したのか、在籍校と連携し、情報交換することは指導の評価と直結している。指導の効果や生徒の変容について、保護者、担任等と共通理解しやすい段階的な目標設定や客観的な評価方法を工夫することも望まれる。基本的には、個別の指導計画の目標達成で評価することになる。指導目標達成で評価を行うためには目標設定も重要になる。

#### 抜けることが難しい中学校の教育活動の現状を踏まえた「指導時間の確保」

中学校というライフステージ、発達上の課題をおさえておく必要がある。適応面から見れば、コミュニケーション能力や人とのかかわりがうまくとれるかどうかは、大きな要素となる。人間関係のトラブルが優先課題となりやすい。そういう意味では、部活、塾、学校行事等で学校を抜けられない状況がある。放課後指導等の授業時間外の指導、特定の授業ばかり抜けられない工夫、抜けた授業の補填など通常の教育課程での学習に支障が出ないよう、生徒が不利益を被らない配慮が必要である。

#### 自立活動と教科補充、学習指導や学力保障等の「指導内容」

自立活動を中心に、特に必要があるときは、障害の状態に応じて各教科の内容を取り扱いながら指導を行う。これは単に学習の遅れを取り戻すための指導ではなく、教科担当や保護者が望む、教科補充、学力保障は行うことができない。コミュニケーション能力や対人関係、社会性に関するスキルの向上、また、気持ちのコントロールや場面や状況に適した行動がとれるための指導が中心となる。自己肯定感や学習意欲の低さに対しては、課題に向かう姿勢の形成、各教科の内容を取り扱いながら行う指導については、自分に合った学習方略、プリント整理の仕方、ノートの使い方、提出物の作成方法、教科に応じた学習方法等を行う。

#### 周りの目が気になる、自分だけ授業を抜けることへの抵抗感など「思春期の発達段階の課題」

生徒自身への心理的負担には十分に配慮する。特に、発達障害のある生徒の場合には、不安や悩み、課題解決のために他者に援助を求めることなど、社会性や対人関係に関する能力の弱さがあるために、自己解決能力が育っていきにくい。欠点を指摘するよりも長所に注目し、認めていくことが必要であり、本人が抱えている悩みや課題を真摯に受け止め、相談できる人や場を確保することである。

#### 授業の遅れへの不安、高校受験の不利も含めた「進路に関する課題」

高等学校への合格は、中学校教育の大きな目的の一つになっている。授業の遅れは直接、評価にも関連するのではないかという不安がある。通級による指導を受けたことが、成績評価にマイナスの要因になり、高校受験や進路に不利な状況をつくり出すことはありえないし、あってはならない。必要に応じて、担任とともに本人・保護者に進路に関する情報提供をすることも役割の一つである。

#### 人材育成がなく、専門性のない担当者が配置されている「担当者の専門性」に関する課題

担当者の専門性の課題としては研修の機会の不足が挙げられた。公的な研修の機会が少ない、小学校の通級に関する研修はあるが中学校向けのものがないなどは今後の養成の問題に関わる。通級の担当者には免許資格がないことから、校内人事により担当者の配置がなされている現状もあるが、自立活動等の特別の指導に関する専門性と通常の教育の専門性の両方を持ち合わせていることが望まれる。

#### 指導効果の般化につながる「在籍校との連携」、子育て支援としての「保護者との協働」

情報交換の機会の確保として、「担当者会議」、「懇談会」、「連絡ノート」、「電話相談」、「訪問相談」、「指導参観」などの機会がある。電話相談や訪問相談にもできるだけ応じる。在籍校における課題を指導内容にする。通級につながらない生徒の相談にも応じる。担任だけでなくコーディネーターや管理職が困ったときに相談できる人や場としての役割を担う。担任と保護者との関係づくりも通級の担当者の役割となる。

#### 多様な状態像、多岐にわたる課題に対する「関係機関との連携の必要性」

学校は多岐にわたる、多様な状態像を示す生徒の見立て等について、コーディネーターや養護教諭、スク

ールカウンセラー等と連携し、医療や福祉、心理等の専門家から指導・助言を積極的に受けることも必要になる。また、保護者自身が様々な課題を抱えている、複雑な家庭環境や適切でない親子関係が見られる等、家庭や保護者に対する支援が必要な場合も、通級だけで抱えず、医療や福祉、心理等の専門家から指導・助言を受ける等、関係機関との連携が必須である。通級の担当者が校内の窓口となる場合もある。

### (3) 中学校における通級による指導にこれから期待される役割・機能

インクルーシブ教育システムとは、人間の多様性の尊重等を強化し、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能にするという目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みである。通常の学級に在籍している生徒が、抱える課題の解決のため、生活環境における適応状態の改善のため、その必要性に応じて、個別的な指導・支援を受けることができる通級による指導というシステムは、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みをめざすインクルーシブ教育システムにおいて、その役割や機能に期待される面が大きいと思われる。

本研究で得られた知見から、今後のインクルーシブ教育システムにおける中学校における通級による指導に期待される役割・機能の考え方を以下のように整理した。

- ・中学校では人間関係のトラブルが優先課題となりやすい。そういう意味では、部活、塾、学校行事等で学校を抜けられない状況があることが前提にあることを認識しておく必要がある。
- ・本人の心理的負担に対しては十分な配慮した上で、自分の抱えている課題解決、メリットがあることを認識し、本人が自らの課題を把握し、その改善を意識することが重要である。
- ・欠点を指摘するよりも長所に注目し、認めていくことが大切であり、本人が抱えている悩みや課題を真摯に受け止める、相談的な支援は通級による指導においてもとても重要になる。
- ・本人だけでなく保護者にとっても、相談できる場所としての役割がある。保護者同士が情報交換できる居場所としての機能も大きい。
- ・通級する生徒を中心とした学級経営ではなく、周りの生徒も含めたクラス全体を考えた学級経営が重要であり、さりげない支援により、学級で力を発揮できる環境づくりが大切である。
- ・担任にとっても困ったときに相談できる人や場としての役割を担い、また、担任と保護者との関係づくりも通級の担当者の役割となる。
- ・通級による指導の対象かどうかの判断は、校内委員会で検討するとともに、専門家チームや巡回相談を活用し、医学的な診断のみにとらわれず総合的に判断する。通級だけで判断しない。
- ・自立活動を中心に、特に必要があるときは、障害の状態に応じて各教科の内容を取り扱いながら指導を行うが、補習ではない。個別の指導計画の目標達成で評価を行うためには目標設定も重要になる。
- ・中学校の通級は中学校における教育制度である。通級の担当者の専門性には、特別の指導の専門性と通常の教育の専門性の両方を持ち合わせていることが望まれる。
- ・校内の連携体制により指導を受けている生徒が不利益を被らないような配慮が必要であり、学年主任やコーディネーター、管理職等との情報共有、共通理解のための働きかけも必要になる。
- ・医療や福祉、心理等の専門家、専門機関とも連携しながら、地域の中で育てていく。家庭や保護者に対する支援が必要な場合も、通級だけで抱え込まず、関係機関との連携が必須である。

(参考・引用文献)

中央教育審議会(2012)共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)

文部科学省・令和元年度 通級による指導実施状況調査結果について(令和元年5月1日現在)

[https://www.mext.go.jp/content/20200317-mxt\\_tokubetu01-000005538-02.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20200317-mxt_tokubetu01-000005538-02.pdf) (アクセス日 2020/5/7)

文部科学省編著(2018)障害の状態に応じた通級による指導の手引き

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 0件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 笹森洋樹	4. 巻 30
2. 論文標題 小・中学校、高校そして大学での教育を支える校内の支援と校外の支援	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 最新医学別冊 診断と治療のABC 発達障害	6. 最初と最後の頁 199-205
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 笹森洋樹	4. 巻 59
2. 論文標題 発達障害のある子どもの学校教育の現状と医療に期待すること	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 小児の精神と神経	6. 最初と最後の頁 341-348
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 0件/うち国際学会 0件）

1. 発表者名 笹森洋樹、大塚玲、伊藤陽子、櫻井英也、竹田真実子
2. 発表標題 小学校から中学校、高等学校への一貫した支援のつながり ~ 中学校と高等学校おける通級による指導に焦点を当てて ~
3. 学会等名 日本LD学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 笹森洋樹 若林上総
2. 発表標題 中学校における通級による指導の在り方に関する研究
3. 学会等名 日本特殊教育学会
4. 発表年 2017年

〔図書〕 計2件

1. 著者名 小林靖、柘植雅義	4. 発行年 2018年
2. 出版社 明治図書	5. 総ページ数 150
3. 書名 [中学校]通級指導教室を担当する先生のための指導・支援レシピ	

1. 著者名 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所	4. 発行年 2018年
2. 出版社 ジアース教育新社	5. 総ページ数 68
3. 書名 小学校・中学校通常の学級の先生のための手引き書	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	若林 上総  (Wakabayashi kazusa)  (10756000)	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所・研修事業部・主任研究員    (82705)	